市長雑感

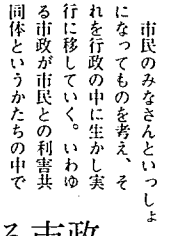

(53)

すすめたい〝対話〟のある市政

市民のみなさんといっしょになってものを考え、それを行政の中に生かし実行に移していく。いわゆる市政が市民との利害共同体というかたちの中で認識され、運営されることを願いながら、私は常にどんなことがらについても話し合える〝対話の場〟を、市長に就任直後から地域ごとに精力的にもってきた。

いま商店街を中心に業種別の懇談会を毎日のように行っているが、確かにいろいろな意見、要望が出されている。どの一つをとっても直接私どもが行政の中に取り入れていかなければならない問題であり、卒直に拝聴し直ちに実行に移せるものは、それぞれ手だてを講じるよう関係課に指示している。商店街との懇談会に限らず、今までにも数多く経験してきていることだが、問題によっては地域間の利害が相違し、非常に難しい展開になることもある。しかしそれはそれなりに問題解決の道があるものだし、やはり話し合いの場がなければ……と思っている。

市民一人ひとりの異った提案なり、ご意見を行政の中に一〇〇%生かしていくことは確かに不可能といえるが、それらの最大公約数を選択し、積極的に取り入れていく姿勢は、私に課せられた責務と考えている。私は常に市政が一方通行であってはならないし市民の共感を呼ぶ市政であらねばならないということを肝に命じているだけに、私へのみなさんの提案なりご意見に対し、卒直に耳をかたむけていきたいと思っている。

市政にたずさわる私どもが常に市民のみなさんの考え方をキャッチし、行政に生かしていくことが市政の発展をもたらす基本ではないかと思う。市の総合開発の基本理念でもある「市民生活優先の健康で安全な明るい快適なまち」づくりも、こうした話し合いの積み重ねの上に立つものであることを強調したい。

志田保

中小企業者のための金融情報

事業の振興 設備の近代化に 市の融資制度を

市では、企業者のみなさんに、事業の振興あるいは設備の近代化のための資金を融資しています。

〔産業育成資金〕

♥貸付限度額…百五十万円
♥貸付期間…十二か月以内
♥利率…七・五%

〔小規模事業振興資金〕

♥貸付限度額…八十万円
♥貸付期間…三年以内
♥利率…八・〇%

〔中小企業近代化資金〕

♥貸付限度額…三百万円
♥貸付期間…七年以内
♥利率…八・三%

なお、融資ご希望の方は市商工観光課か商工会議所、または市内の金融機関各支店にご相談ください。

経営改善資金もあります

経営改善資金は、昨年から国が始めた小口融資の制度です。ご利用ください。

◇貸付限度…二百万円（運転資金は五十万円まで）
◇貸付期間…二年以内、ただし特別の場合は三年以内
◇利率…年七・〇%
◇融資機関…国民金融公庫
◇担保等…無担保、無保証人
◇申込み…商工会議所

中小企業の〈不況対策に〉特別資金の融資制度発足

―早めにお申込みを―

近ごろの著しい景気停滞などで中小企業者の業績低下が心配されるため、県ではこのほど〝対策本部〟を設け「不況対策特別資金制度」を発足させました。

この資金融資は、年末をひかえてきびしい情勢下にある中小企業者の経営安定をはかることを目的としています。融資ご希望のかたは、早めにご相談、お申し込みください。

♠対象者…最近三か月間の月平均売上高が、前年同期に比べ大体一〇%以上減少したことにより、経営に著しく支障をきたしている中小企業者

♠資金使途…運転資金

♠融資条件…▽貸付限度は五百万円 ▽貸付利率は信用保証付きが年八・七五%、その他が年九・〇〇% ▽貸付期間は二年以内、うち据置期間は六か月以内 ▽申込先は市内の金融機関

なお小企業者には、次の特別措置が適用されます。

〔小企業特別措置融資〕

♣対象者…常時雇用者が、商業、サービス業にあっては二人以下、製造業、その他にあっては五人以下の小企業者

♣貸付限度…二百万円

♣特別利率…年七・七五%

♣担保等…無担保・無保証人（信用保証協会保証）

♣申込み先…商工会議所

× × ×

以上の取扱い期限は、昭和五十年三月三十一日です。なお、お問い合わせなどのご相談は、市商工観光課、商工会議所、市内の金融機関各支店へどうぞ……。

お買物、ご用命は市内で

表具 鈴木一心堂
一級技能士 法定防火壁装工事店
訓練指導員 建設業登録店
本町3☎2-2035

素肌を薄絹みたいな白さに見せるメイクアップ
資生堂シフォネット
クリームファウンディション
本町2丁目 マツヤ TEL 20418
第四銀行か向い 北越銀行かとなり

燃えるゴミ・燃えないゴミは

はっきり区別して

台所から出るゴミ よく水切りしてネ

いま、市の焼却場に運び込まれるゴミの量は、一日に五十トン近くもあります。でも焼えるゴミとして収集した袋の中に、ミルク缶やジュースのアキ缶などの燃えないゴミが入っていて、これを取り出す作業に頭を痛めています。それは、収集したものをそのままわからないで燃やしてしまうと、ゴミを処理する大切な焼却炉がこわれて、使えなくなってしまうからです。

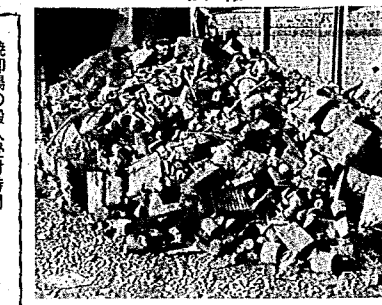

ゴミ袋から出たアキ缶の山、何とこれが一日の量

ちょっと上の写真を見てください。これは、燃えるゴミとして集められた袋の中から出てきたアキ缶（燃えないゴミ）の一日の量です。こんなにも入っているんです。

これからは年末・年始、みなさんの家庭から出るゴミの量も目だって多くなる時期です。燃えるゴミと燃えないゴミは、はっきりと区別して、別べつに収集日に出されるよう、ぜひご協力ください。

♠…一斗カンやミルク缶、ジュース缶、ガラス類などの燃えないゴミは、燃えるゴミといっしょに出さないで、決められた日にステーションに。

♠…木の枝や竹きれなどの長いものは、一メートルくらいに切ってたばねて（古い畳も三つくらいに切って）

♠…台所のゴミは、水分を含んでいるものが多いものです よく水を切ってからポリ袋に入れ、口を結んでからにして。

♠…古材・廃材などは、直接焼却場へ運んでください。この場合も、一メートルくらいに小さく切ってたばねてください。事業用のものでない限り無料です。（環境整備課で許可証を発行しています）

焼却場の搬入受付時間

一時間繰り上げました

午前八時三十分からに

古材や廃材、あるいは事業用で出たゴミは、ステーションへは出さないで、直接焼却場へ運んでもらっています。

市ではこんど、この受付時間を市民サービスを考えて一時間繰り上げ、ふだんの日は午前八時三十分から午後四時三十分までとしました。ご利用ください。

住宅密集地域は―

し尿収集車 年内に回ります

市では、住宅密集地域のし尿の汲み取りを、業者のみなさんの協力を得て、地域ごと計画的に行っています。

例年、年末が近ずくと「年内にし尿を汲んでほしい」という依頼が、業者のみなさんに殺到するそうです。ですが住宅密集地域は、今年から計画的に巡回収集されていますので「今月は汲取車がこなかった」という心配はいりません。ちょっと七月十五日号の広報（七頁）を見てください ここにある町内・部落が、計画収集区域です。ひと月のうちのウスク囲んだいずれかの日には、あなたの家庭も回ることになっており、毎月繰りかえされています。また収集日が、たまたま日曜や祭日に重なった場合は、翌日収集されています。あなたの町内部落の「収集する日」を、よく確かめておきましょう。

なお、今月に限り左上の表にある休みの日でも、し尿の収集が行われる場合もありますのでお知らせします。

住宅密集地以外の地域は、自由汲取り地域となっています。早めに業者に依頼しておくのもよいことです。

今月に限り休みの日でも収集する日

二十二日	二十八日
二十九日	三十日
三十一日（午前中）	

し尿の計画収集日 一部変わる

定期的に、し尿の巡回収集されている新金沢町、下興野町、北上、新栄町は、今月から左の表のように収集日が一部変更されました。早速訂正しておいてください。

一部変わったし尿の計画収集日

町名＼収集日	1 2 3 4 5	6 7 8 9 10	11 12 13 14 15	16 17 18 19 20	21 22 23 24 25	26 27 28 29 30 31
新金沢町			X	X		
下興野町	X					
北上						
新栄町			X	X		

お買物、ご用命は市内で

ボリュームある肉料理専門店
とんかつ すき焼 箱岩
新津市本町3 TEL(2)4516

MEN'S LADY'S コート&スーツ
男の服 いちだ ☎(4)0648
ファッション MIMI ☎(4)0658
新津市本町2